



ウィンタースポーツを家族で楽しもう！

～郡上市内スキー場リフト券優待制度をご活用ください～



☑優待制度の趣旨

多くの幼児、児童・生徒が、この優待制度を利用してウィンタースポーツ（冬期間の運動）、特にスキー、スノーボードを楽しめる場を提供すること。また、幼児、児童・生徒のみならず、保護者も一緒に利用して、家族の絆を深めていただくことを目的としています。

☑対象者・優待内容等

	対象者	優待内容	優待券の発行・入手方法
①	<ul style="list-style-type: none"> 郡上市内の幼稚園・保育園及び認定こども園に在籍する4歳（年中）以上の園児 郡上市内の小中学校及び特別支援学校（小中学部）に在籍する児童生徒 	リフト1日券を無償で配布	在籍する園・学校に申請して「郡上市スキー場共通リフト優待券（園児用）（児童生徒用）」を受け取る
②	<ul style="list-style-type: none"> 上記①の園児・児童生徒の保護者（子ども1人につき最大2人まで。ただし、兄弟姉妹がある場合は、1家族最大2人まで） 	リフト1日券を1,000円で販売	子どもの在籍する園・小中学校に申請して「郡上市スキー場共通リフト優待券（園児保護者用）（小中保護者用）」を受け取る
③	<ul style="list-style-type: none"> 郡上市内の高等学校及び郡上特別支援学校（高等部）に在籍する生徒 	販売 ※鷲ヶ岳スキー場・ホワイトピアたかす共通リフト1日券は1,600円で販売	各高校の生徒手帳（写真付）をスキー場へ持参する
④	<ul style="list-style-type: none"> 郡上市内の中学校及び郡上特別支援学校（小中学部）卒業生で、市外の高校に在籍する生徒。市内中学校、特別支援学校（小中学部）を卒業した18歳までの社会人 		卒業した学校で「郡上市立中学校卒業証明書」・「郡上特別支援学校（小中学部）卒業証明書」の交付を申請して受け取る

※郡上市在住で市外の中学校在校生等は、教育委員会スポーツ振興課（☎67-1815）へご相談ください。

☑駐車料金免除の方法

それぞれで発行する優待券、証明書、生徒手帳を、駐車場料金所で提示して駐車してください。

※指定の駐車場が満車の場合は係の指示に従ってください。

☑スキー場別リフト券配布場所

- ❖高鷲スノーパーク……………センターハウスインフォメーション
- ❖ダイナランド……………センターハウスインフォメーション
- ❖ひるがの高原スキー場……………事務所内カウンター
- ❖鷲ヶ岳スキー場……………センターハウス2階インフォメーション
- ❖ホワイトピアたかす……………センターハウス1階サービスカウンター
- ❖ウイングヒルズ白鳥リゾート…通常リフト券売り場
- ❖しらおスキー場……………通常リフト券売り場
- ❖アウトドアイン母袋スキー場…通常リフト券売り場
- ❖めいほうスキー場……………センターハウスインフォメーション
- ❖郡上高原スキー場……………郡上高原ホテルフロント



※スノーウェーブパーク白鳥高原については、スキー場独自の優待制度があります。

☑リフト優待券利用者へお願い

優待制度利用にあたっては、運用面・安全面から次の事項に留意してご利用ください。

- ①リフト優待券（園児・小中保護者用）は、必ず園児及び児童生徒同伴で利用してください。
- ②保護者がリフト1日券を購入する際は、必ず園児及び児童生徒同伴で購入してください。
- ③保護者のみでのリフト優待券の使用は禁止とします。
- ④安全上、園児は必ず保護者同伴でリフトに乗車してください。
- ⑤ソリ、プラスチックスキーでのリフト乗車はできません。
- ⑥有料のキッズゲレンデ、ムービングベルト設置ゲレンデは適用外となります。（個人負担となります）
- ⑦リフト優待券はスキー場の自然降雪滑走可能時のみ使用可能です。
- ⑧リフト優待券を紛失した場合は、すみやかに発行先（園・学校）へ届けてください。再発行は行いません。
- ⑨リフト1日券を紛失した場合は、すみやかにスキー場へ届けてください。その日の1日券の再発行は行いません。
- ⑩リフト優待券及びリフト1日券の他者への転貸・販売・譲渡等はありません。
- ⑪指定の駐車場が満車の場合は係の指示に従ってください。

※以上の留意事項を守れない場合は、優待券を返却していただくことがあります。

☎ 教育委員会スポーツ振興課 ☎ 67-1815